

令和7年設楽町選挙管理委員会告示第16号

地方自治法第187条第3項の規定による委員長の職務を代理すべき委員として、次の者を指定する。

令和7年9月1日

設楽町選挙管理委員会  
委員長 伊藤 公一

職務代理者となる者（委員長の指定した委員）

氏名	後藤 誠
住所	愛知県北設楽郡設楽町田内